

9月5・6日開催

▼各常任委員会での質疑の主な内容は次の通りです。

総務経済
常任委員会

◎総務課所管

Q 令和5年度決算の人員費、通勤手当の伸び率28.4%はどのような理由か。

A 一般会計と特別会計の職員の異動、遠距離出勤者の増加、通勤手当の見直しによる増加などである。

◎企画商工課所管

Q 人工降雪機の売却方法は。

A 一般競争入札を予定している。

Q ジュピアランドの遊具貸借料は年間約400万円かかっている。イベント期間以外でも維持管理を徹底し、利用促進のため公園利用の周知も併せて行ってほしい。

A 公社に申し伝え、通年で利用できるようにする。

Q 移住者向けの支援は手厚いが村内在住者向けの支援が薄い。何か施策を検討してほしい。

A 45歳未満を対象に定住促進住宅取得補助事業を実施している。

※定住促進住宅取得補助事業

夫婦いずれかが45歳未満であり、村内で新築または中古住宅を取得する場合、

○基本額 新築30万円
中古15万円

○子育て加算

10万円×子どもの人数

○地域活性化加算（村内事業者の利用） 30万円

○転入者加算 40万円

Q ポケットパークのWiFi整備はいつ頃になりそうか。

A 11月までには設置完了予定。
▼イベント期間中、ジュピアランドのWiFiの接続状況が悪かった。電波状況を改善してほしい。また、農構センターや集会所などの村内各施設は避難所等にもなっており、今

の時代WiFiの整備は必須と思われるため検討してほしい。

◎産業建設課所管

Q 森林環境譲与税に關して、基金はいつからあるのか。

A 令和元年からある。基金は森林の保全に伴う伐採や、県産材の利用による施設整備等について検討する。

◎民間賃貸住宅家賃補助の実績は。

A 対象者は1人で、1月～3月の計4万5千円。

◎農産物加工場について、前回の議会では前向きに考えると書いていたが、検討したのか。

A 圃場整備事業を予定しており、試験栽培で高収益作物であるサツマイモを栽培している。収益を上げるため、6次化の観点からも必要性は感じている。

◎教育課所管

Q パークゴルフ場わきにグラウンドゴルフ場もあるが、常にボールがあり他の目的に（広

場として）利用出来ない。パークゴルフ以外でも利用が出来る旨を周知してほしい。

A 村の広報で周知したい。

※後川多目的グラウンドでは、パークゴルフコース以外のグラウンド部分を開放し、スポーツ等での利用が可能。（要望）

総務経済常任委員会【報告】

◎現地視察について

▼緊急自然災害防止対策事業

▼吉野草土地改良施設改修工事（北方字檜坂地内）

▼迎地対策事業

▼村道眞弓千保線道路改良舗装工事（中倉字川面地内）

▼社会資本整備総合交付金事業

▼村道草場乙空釜線道路改良舗装工事（西山字草場地内）

▼農山漁村振興交付金最適整備土地利用総合対策事業

▼農用地保全に関する実証（下蓬田字打違内地内）

▼生コン支給事業（上蓬田字程久保地内）の工事完了5か所を現地視察しました。



吉野草土地改良施設改修工事

文教厚生
常任委員会

◎総務課所管

Q 職員のストレステック結果に対するその後のケアも委託料（243,298円）に含まれているのか。

A この委託料には含まれていない。しかし、職員の高ストレス者には村が委託している産業医の面談なども行っている。なお、令和5年度については19名が高ストレスに該当したが、実際に面談を行った者はいなかった。

◎企画商工課所管

Q 石川コンの他に、村独自の婚活事業を実施する予定はあるか。

A 現時点で予定はないが、村単独でも何か事業を実施したいと考えている。また、民間事業者ではあるが9月末に蓬田岳での登山婚活が開催される。

Q 旧小野高校平田校跡地における、現在敷地造成中の民間賃貸住宅

以外の敷地の活用予定は。

A 残地については住宅完成後に分譲地にしたかと考えている。なお、残地の整備については開発許可が必要となる可能性があるため、住宅整備の完了後に県に相談したい。

Q 現在土地を30年賃借すれば無償譲渡する規約となっているが、若者向けに期間を15年などに短縮する予定はあるか。

A 現時点でそのような検討はしていない。(要望)

▼定住促進のため、年齢制限を設けつつ若者向けにインパクトのある施策を展開してほしい。

Q 現在の地域おこし協力隊の任期終了後の本人の意向は。また、来年度の協力隊はどうなるのか。

A 定住する意向であること確認している。また、来年度の協力隊については、募集要項を作成して協力隊コーディネーターを含めた募集を検討している。

◎産業建設課所管

Q 新たに食品加工を始めた人のためにも、色々なものを作れる設備を整えてあげる必要がある。中学校跡地を利用する手もあるのでは。

A 加工場については、JAや農業委員会、各地区の集落営農組織の意見を聞きながら必要性について検討したい。

Q 村道等の未登記部分は今後どのように対応するのか。

A 昨年度道路事業等における未登記案件26筆を実施している。計画的に未登記解消に努めるほか、相続等における緊急を要する場合など、予算を確保しながら順次対応していく。

Q 公営住宅について老朽化が進んでいるが、今後の取壊し等について考えているのか。

A 建設から50年以上経過している住宅もあり、長寿命化にも限界があるため、必要性があると考えられる。

Q 永田に熊が出たとのことだが、対策はどうか。

考えているのか。

A 目撃情報があったため、鳥獣被害対策実施隊と共に確認し、結果を関係機関に報告した。また、県にツキノワグマの駆除申請を行い、許可を受けた。

◎教育課所管

Q 部活動指導員について、部活動の顧問の先生に替えて指導員に見てもらおう流れになっていると思うが、現在の状況は。

A 5年度は柔道に指導員が入っている。現在村で対応可能なものを実施している。他市町村でも試行錯誤しながらの実施である。なお、6年度は剣道にも部活動指導員が入っている。

Q 外部指導者、地域での対応が叶わない場合はどうなるか。

A 国は地域移行を柱にしているが、移行が不可能な自治体もあると思う。地域の実情に沿った対応になる。柔道、剣道は専門的な知識が必要なこともあり対応した。

多忙化解消が前提で進められてきたが、出来る範囲で地域移行を実施していくことになる。

文教厚生
常任委員会
【報告】

◎現場視察について

緊急防災減災事業
勤労者体育センター空調設備設置工事(永田字切田地内)

後川多目的グラウンド(パークゴルフコース)整備事業(北方字後川地内)
の工事完了2か所を現地視察しました。



後川多目的グラウンド整備事業

議会トピックス TOPICS

応急手当に備え救急救命講習会を実施

9月の防災月間にあたり、けが人や急病人の発生に備えて応急手当を学ぼうと9月20日、平田村保健生涯学習施設ハレスコで救急救命講習会を実施しました。

石川消防署平田分署の職員を講師に迎え、防災意識を向上するため村議会で初めて実施する講習会で、初めに映像で応急手当の基礎を学んだ後、心肺蘇生法の実技指導を受け、AEDの扱い方について学びました。初期対応を行うことの大切さを再確認しました。

